

コーディネーター通信



副籍交流について

7月に入り、雨が続いていますね。ムシムシしているとイライラすることも増えていきます。保冷剤などで目に見える形で冷やしたり、好きなことに取り組んだりと気を紛らわす方法を増やしていかれるとよいですね。今回のコーディネーター通信は、副籍交流事業について御紹介します。

副籍交流とは・・・

副籍とは、都立の特別支援学校（盲・ろうを含む）の小学部・中学部に在籍する子どもたちが居住する地域の小学校・中学校に“副次的な学籍”をおく制度です。

都立の特別支援学校に在籍する児童・生徒は、学齢期には都立の特別支援学校に通学するために地域との関係が希薄になってしまいがちです。このことから、居住する地域の小・中学校に副次的に籍を置き（副籍制度）地域の小・中学校と交流することにより、地域とのつながりを維持継続します。また、副籍制度が浸透していくことにより、居住する地域の中で障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流・相互理解が進み共生社会の進展と「豊かな心の育成」につながることを期待されます。実施要項等は、各区の教育委員会が作成しています。そのため、区によって実施方法や内容が異なることがあります。

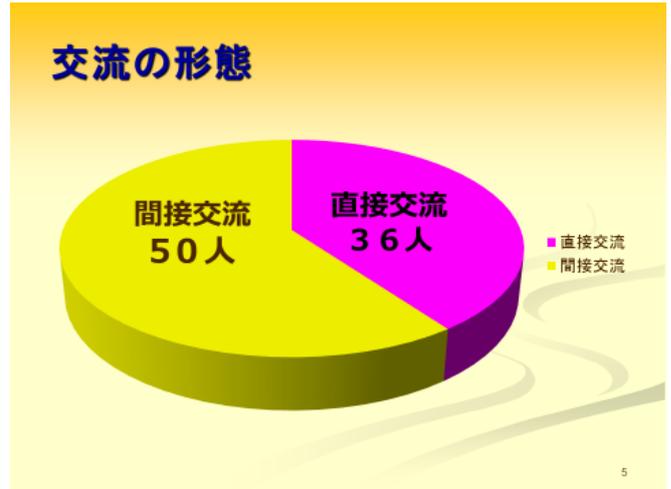
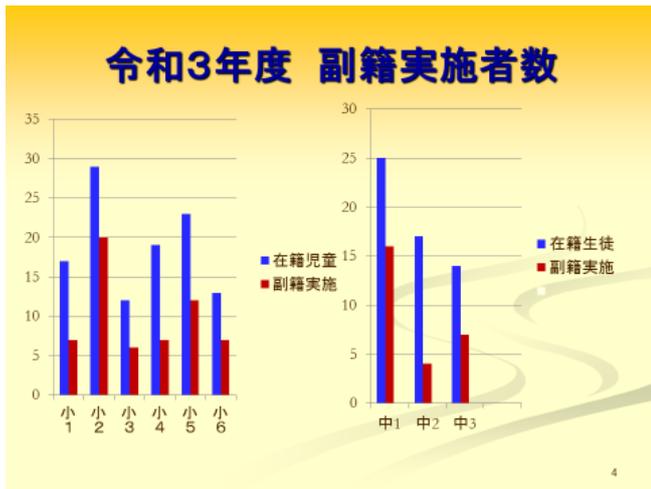
今年度は・・・

- ①新型コロナウイルス感染症の状況から1学期の直接交流は見合わせることにしています。（直接交流については裏面の説明を御覧ください。）
- ②夏季休業中に担任が地域指定校に出向き、2学期以降の交流内容について打ち合わせを行います。感染状況によっては、計画が変更になる場合があります。また、区によって対応に違いがあるかもしれませんが、副籍交流はお互いの学校が無理のない形を探しながら進めていくものですので、御了承ください。
- ③直接交流に向けて「自己紹介カード」を作ってみませんか？昨年度も呼びかけましたが、お子さんを地域指定校の児童・生徒に知っていただく機会となります。保護者や本人が作成することでより「会ってみたいな」と期待感が増すのではないかと思います。面談の際に学校に作成を依頼された御家庭も「やはり作ってみよう」と思われたら、担任まで御連絡ください。作成したものは初回の交流日に御持参ください。

これは作成例です。
手書きでも、写真を貼っても大丈夫です。
オリジナルなものを作ってください。



本校の副籍交流の状況です。交流の形態としては学齢が上がると間接交流を希望する割合が多くなってきます。昨年度は直接交流を実施できなかったのですが、交流を行っていた時には小学校高学年や中学校でも授業や内容を工夫して直接交流を行っている方もいました。



「副籍」は、どこの学校におくのですか？

居住する自治体で、指定された学区域にある小学校・中学校で

1. 自宅から最も近い小学校・中学校
2. 各区の教育委員会が指定する小学校・中学校のいずれかになります。

★副籍をおく学校を決定するのは区の教育委員会です。

交流(直接・間接)ではどんなことができるのですか？

学校便りの交換を全員が行います。希望される場合は直接的な交流を行います。

～直接的な交流の例～

- *中野特別支援学校の学校便りを地域指定校に届ける。または地域指定校の学校便りを受け取りに行く。
- *行事の参観（運動会・夏休み作品展・音楽会・学芸会・展覧会・書初め展等）
- *校内見学
- *放課後活動に参加
- *全校集会、昼休みに参加
- *クラスでのあいさつ（帰りの会や学級活動などの授業時間に）
- *給食に参加（感染状況に応じて実施可能か相談が必要です）
- *授業への参加（音楽・図工・英語・学級活動、帰りの会、HR等）

御不明な点がございましたら、特別支援教育コーディネーター（長沼・西畑）までお問い合わせください。